

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672700040		
法人名	社会福祉法人 真愛の家		
事業所名	グループホーム 真愛の家 恵の里		
所在地	京都府舞鶴市宇上安1697番地の36		
自己評価作成日	平成27年6月17日(水)	評価結果市町村受理日	平成27年9月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=2672700040-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成27年7月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

共有スペースは、高い天井により広々とした空間を演出することができ、壁一面の大きな窓から眺める庭からは、季節感を感じることができます。出入り自由な環境を提供していることで、開放的な雰囲気とやすらぎが感じられるホームです。また、ご高齢と重度化が進行する中、医療との連携を密に、身体面のサポートに配慮しながら、お一人お一人が穏やかな生活を送って頂けるように、意向や状態に合わせた、ご利用者ペースの生活を支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは法人の理念を基にホームのサービスの方針があり、更に重点項目を「あたたかで細やかな関わりを大切に、穏やかに生活を送って頂ける様に努める」と掲げています。個々の利用者の思いを知り意向にそった暮らしができるように日々の関わりの中から思いに繋がるような情報を得たり、その方の言動や気付きを利用者本位に職員間で検討し、個々のペースで過ごせるよう支援しています。また利用者が徐々に重度化する中でも散歩や外気浴、買い物、希望にそって毎日ドライブ等、外に出る機会を多く作っています。玄関を含め出入り口は施錠せず外に出かける方を見守り、地域の方の協力を得ながら行方不明者早期発見マニュアルも整備し、利用者が自由に暮らせるための支援に取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念に基づいた事業所独自のサービス方針を作成しています。今年度の重点目標と共に、事務所内に掲示しており、職員の意識を高めて共有し実践できるように、努めています。	法人の理念を基にホームのサービスの方針があり、重点項目を「あたたかで細やかな関わりを大切に、穏やかに生活を送って頂ける様に努める」と掲げています。ミーティング時に唱和し年度ごとに重点項目にそった事業計画を立て実践できるように取り組み、年に2回振り返りの機会を作っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当事業所の行事や日常生活の様子などを掲載した広報誌を年2回作成し、周辺地域に回覧しています。また、法人の夏祭りや事業所単体の花見・七夕・ひな祭りなどの行事で、地域の方々をお招きし交流を持っています。	法人の地域に向けて行う家族介護支援事業や隣接する施設の行事に参加すると共に、地域の方にホームのことを知っていただき、また外出する利用者のことを気にかけてもらい、散歩時には挨拶を交わしています。ホームの行事に地域の方の参加やボランティアに来ていただき、保育園との交流を行いながら良好な関係を築いています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症あんしん相談窓口の開設を継続しています。また、3か月に1回の法人の家族介護支援事業に参加し、地域の方々の相談等に対応しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を開催し、出席者から、情報提供やアドバイスを頂いています。今年度は、会議での情報提供から、地域の体操教室に向く取り組みが出来ました。	運営推進会議は、市職員や地域包括支援センター職員、元民生委員等の参加を得て隔月に開催しています。利用者の状況や行事等の報告を行い、意見や要望を聞いています。参加者から認知症についての質問があり答えたり、地域の情報を得ています。参加者に地域交流できる行事についての情報をいただき、サービスに反映したいと考えています。	会議には働きかけはしていますが、家族の参加が得られていない状況です。家族の来訪する行事と兼ねて行ったり、気軽に参加してもらえること等を伝え、参加が得られるようになることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に毎回出席していただいております。事業所の現状を報告し、情報提供やアドバイスを頂いています。また、家族介護支援事業での交流もあり、常日頃から協力関係を保っています。	1～2名の市の担当者が運営推進会議に出席しており、ホームの状況を知ってもらい意見交換をしています。市からの依頼で介護者支援事業へ参加したり、グループホーム連絡会の研修に協力を得る等、良好な関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人理念及びサービス方針を基に身体拘束をしないケアを実践しています。玄関や出入り口全ての施錠はしておらず、見守りとセンサーで安全を配慮しつつ、自由な環境で過ごして頂いています。	身体拘束についてのマニュアルを整備し、入職時や定期的な研修を行い、全職員に周知しています。玄関を含め出入口は鍵をかけず外に出かける方を見守り、地域の方の協力が得ることができ、行方不明者早期発見マニュアルも整備しながら利用者が自由に暮らせるための支援に取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止関連法」について、職員全員に周知徹底を図り、虐待の防止に努めている。		

グループホーム 真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「日常生活自立支援事業」「成年後見制度」についての資料を、職員全員が把握し、必要に応じて活用できる体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時と改定時共に、契約書等を提示し、ご利用者とご家族へ、ご理解とご承諾を頂けるように十分説明をし、納得を得たうえで、ご捺印いただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会総会時と日々の面会時や電話連絡の際に、ご家族のご意見や要望を伺えるような関係づくりに努めています。また、必要に応じて運営に反映させています。	日常的に家族の面会時や電話をかけた時に意見や要望を聞いています。敬老祝賀会の日には家族会総会を開いたり、個別に意見を聞いたこともあります。またアンケートを実施した結果を受けて、重度化や看取りについてわからないとの意見が多く、改めて説明し意向を確認する等、運営に反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常日頃から、意見を出し易い関係づくりに努めており、職員の意見を職員会議やケース会議で検討し、サービス向上に努めています。また、「改善提案意見箱」を設置し、活用しています。	月に1度の職員会議の他、日々職員間でコミュニケーションをとりながら意見を出し合い、業務改善をしたりサービスの向上に活かしています。また、排泄や園芸等の係を中心に提案を出し検討したり、環境改善等については改善提案意見箱を通して法人に意見を出し改善を図ることができる体制が作られています。管理者は職員の様子を見ながら個別に面談を行い意見や考えを聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員とのコミュニケーションを図りつつ、職員それぞれの思いや考えを受け止め、得意分野で能力を発揮してもらえるように配慮しています。また、「自己申告書」の提出をしてもらい、個人の意見を尊重しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人材育成制度を活用し、人材育成に努めています。また、外部研修や内部研修に、個人の能力と適正を考慮したうえで、受講してもらっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府のグループホーム連絡会と舞鶴市のグループホーム連絡会に参加し、研修会や行事などの際に、交流を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	歩んでこられた人生そのものを理解した上で、ご本人が心安らかに、過ごして頂けるように、配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	十分時間をかけ、たとえ細やかな事柄であつても、心から聴かせていただけるように努め、お出会いする機会を大切にしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントから、課題と支援の目標を挙げてプラン化しています。必要に応じて、医療との連携を図ったり、また、地域資源を活かせるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご高齢と重度化が進行する現状の中、それぞれの方の出来ることを見つけ、達成できるように支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事や外出の際には、ご家族にも声掛けをして、可能であれば参加して頂いています。ご家族の面会は、ほぼ毎日来られる方や長時間滞在される方など、時間の共有を図って頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年々希薄になる現状の中、行き慣れていたスーパーへ、食材の買い出しに行きながら、食料の買い出しに行きながら、支援しています。また、面会に来られた友人との関係性が継続できるように、配慮をしています。	元同僚や友人の来訪があつた時には会話がスムーズにできるよう職員が支援したり、遠方の家族から送られてくる絵手紙と一緒に読むなど、馴染みの関係が途切れない支援に努めています。また、馴染みのスーパーへ買い物に行ったり、家族の協力を得て外食に出かける方もいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の会話が難しく、コミュニケーションが困難な状況ではありますが、職員が間に入り寄り添うことで、ご利用者同士が関わり合えるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後に、事業所での生活の記録のDVDを作成し、ご家族にお届したり、行事への参加の連絡するなど、途切れない関係づくりに努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	細やかな関わりを実践することにより、ご本人の言動や表情から、意向を考慮すると共に、ひもときシートのツールを活用し、思いに添えるように支援しています。	入居時に本人や家族からこれまでの暮らしや希望等を聞き、入居後は日々の関わりの中から思いに繋がるような情報を得ています。意思疎通が困難になり思いの把握が難しい場合には、その方の言動や気付きを利用者本位に職員間で検討し、思いや意向の把握に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の情報とご家族の面会時にお尋ねしをし、その方らしさの情報収集に努めています。個々の生活に応じた居室空間を演出したり、行事を立案し実施しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況の中で心身の観察を実施し、把握に努めています。必要に応じて、早期に主治医へ相談を行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者の思いやご家族の意向のアセスメントの実施と、ひもときシートのツールを活用しながら計画作成者を中心に、ケース会議にて、医師や看護師の介護計画を作成しています。	利用者の思いや家族の意向、心身の状況をアセスメントし、サービス担当者会議を開き介護計画を作成しています。計画にそった支援の状況を記録に残し、3か月毎にサービス担当者会議を開き、状況に変化がなければ6か月毎に見直しています。見直しに当たっては、再アセスメントを行い看護師や家族、医師から意見をもらい介護計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	援助内容に沿ったワークシートを活用することにより、個別記録の充実に努めており、職員間での情報共有を図っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域高齢者施設や体操教室など、地域資源の活用をしながら、日々の心身状況やその時の思いを大切にしながら、臨機応変な対応をしています。		

グループホーム 真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出をされる方の情報を近隣の方から頂くなど、地域住民の方の理解と協力を得て、その方らしい生活を支援しています。月1~2回の地域のコミュニティーサークルの参加を楽しみにされている方もおられます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時からの主治医を継続されている方もおられます。協力医は、お一人ずつの診察に、ほぼ毎日来所され、ご利用者は月に2回の往診を受けておられ、訪問歯科は、必要に応じて受けてもらっています。専門医への受診の対応は、ご家族と相談の上支援しています。	入居時にかかりつけ医を継続できることを説明し、以前からの主治医の往診を受けている方もいます。協力医の往診を個々に月に2回受け、24時間連携できる体制が整えられています。土日以外のほぼ毎日、協力医の来所があることで「報・連・相」が確立されており、夜間は施設看護師に相談の上協力医の指示を仰いでいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	心身状況等、変化があれば直ちに看護師に、報告・連絡・相談をしています。看護師を通して、主治医に連絡が届き、指示を頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、情報提供用紙を作成し、病院に届けています。お見舞いに行った際や直接の電話連絡等で、情報収集に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に、事業所の重度化や終末期の方針についての説明をし、ご家族の意向について伺っており、訪問看護との連携により、看取りの支援も行っています。ご高齢と重度化が進行する中、「終末期対応に関する事前確認書」「真愛の家恵の里をご利用にあたって」を作成し、緊急時の対応や終末期の意向を改めて確認しています。	入居時にホームの重度化や看取りの対応についての方針を説明し意向を聞いた上で、利用者の状況や思いの変化があることを考慮し、昨年度改めて聞いています。重度化した場合にも家族や医師、管理者等で現状やホームでできる対応を話し、本人・家族の意向を大切に方針を決めています。職員は方針を共有し話し合いを重ねながら看取りの支援にも取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修で、応急手当や初期対応を習得し、緊急対応マニュアルは、職員個々に配布をし、事務所内にも貼りだし、周知徹底しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設する特養との合同避難訓練、及び事業所単体で、火災に対する避難訓練を年2回実施しています。	年に2回行う消防訓練の内1回は併設の施設と合同で、夜間想定を中心に通報や初期消火、避難誘導等の訓練を行っています。法人として地域の避難場所になることも含めて地域連携を計画しており、ホームとしても地域の消防団等へ働きかけたいと考えています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉だけでなく、態度や表情等も配慮しつつ、お一人お一人尊厳存在であることを心に留め携わっています。日常でのプライバシーを損ねる場面や馴れ馴れしい言葉遣いに気付いた時は、職員間で注意しあい、職員会議等でも検討しています。	個々の尊厳を大切に丁寧な言葉遣いを基本にし対応しています。その方に合わせた言葉掛けに配慮しながら、慣れ合いにならないように伝えています。排泄支援時の言葉掛けは耳元で周囲に気付かれないよう配慮しています。不適切な対応があれば、管理者は会議やその都度注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者自身が、自己表現・自己決定が困難な状況ではありますが、個々に伝わる様々なコミュニケーションの方法で、ご利用者の意思確認ができるように努めています。また、細やかな関わりの中で、ご自身の様子から感じ取れるように、注視しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	2名の方は、随時自由に外に出て過ごされています。食事時間や午睡は、ご本人の意向やその日の状態により、臨機応変に支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服選びは、ご自分で選択していただけるように、心掛けています。また、整容・整髪を勧める際、手鏡や姿見で確認してもらい、整えていただけるように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理をする時のまな板で食材を切る音や料理の匂い等により、家庭らしさを醸し出し、生活の楽しみのひとつとして提供しています。また、その時の状態に合わせて、臨機応変に盛り付け・食器の配膳と下膳・食器の洗浄等を手伝って頂いています。	朝・夕食は併設施設の厨房から届き、昼食は事業所職員が調理し提供しています。利用者の好みのものを聞き栄養バランスに配慮し献立を考え、買い物に利用者と一緒にいらっしゃいます。盛り付けや下膳、食器洗い等のできることを利用者に携わってもらい、職員も一緒に食卓に着き談笑しながら食事を摂っています。おやつは手作りや庭に出て楽しんだり、個別で外食に行く等の支援をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせて、食事形態を変えています。偏食の方には、捕食で補い、摂取量の少ない方には、間食を提供するなどの配慮をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き・嗽・口腔内清拭・義歯洗浄の個々に応じての個別ケアを実施しています。また、3名の方は、毎食前後の口腔内清拭を実施しています。		

グループホーム 真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的にトイレやPTイレでの排泄を支援するため、ご本人の様子や個々の排泄リズムに合わせて、トイレ誘導や排泄介助をしています。座位保持が困難な方には、PTイレで安定した座位が維持できるように工夫をし、排泄介助度に使用して頂いています。	排泄チェック表を用いて一人ひとりのパターンを把握し、その人の間隔でトイレに行けるよう支援しています。重度になってもできるだけトイレで排泄できるよう、排泄担当者が中心になって支援の方法を検討したり、ポータブルトイレやパッドなどの排泄用品が個々の利用者にあったものを選び、現状を維持できるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表で排便状態をチェックしています。基本的に自然排便を促すために、乳酸菌飲料や寒天使用のお茶ゼリー等で水分補給に努めています。また、歩行困難な方へは、腹部にホットパックを使用しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には、ご本人の希望時間に入浴して頂きます。しかし現在は、ご本人からの要望が困難なため、入浴間隔やその日の状態に応じて、ご本人に入浴をお勧めしています。	入浴は週に2回を基本にしていますが、希望があれば毎日の入浴や夜間入浴にも対応しています。拒否される方には声のかけ方を試行錯誤しながら変え入浴できるように支援しています。時には入浴剤を入れたり、ゆず風呂などの季節湯、バラ湯などを楽しんでもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の状況に応じて、居室の空間づくりやベッドの配置に配慮しています。日中の傾眠状態や夜間の睡眠時間が短いようであれば、居室で休んでいただくような、その時々状態を考慮し支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が個々の服薬リスト表を作成し、職員が常時確認できるように、事務所に設置しています。変更の際は、看護師が連絡帳に記載し、全職員で周知しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出を楽しみにされてる方が数名おられ、可能な限り、1時間程度のドライブに出掛けています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご自分で、施設周辺へ散歩に出掛ける方もおられ、体力的な事を考慮し、帰りは車でお迎えに行っています。また、ほぼ毎日食材の購入も兼ね、市内のドライブに出掛けています。季節行事として、年数回、ご家族やボランティアさんも同行していただき、遠出のドライブにも出掛けています。	天気の良い日には散歩に出たり庭に出て外気浴をする等、日常的に外に出られるよう支援しています。また買い物や希望にそって毎日ドライブにも出かけています。年に2回全員で花見や紅葉狩りの外出行事や個別に電車に乗って遠出の外出支援も行っています。	

グループホーム 真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全て職員が管理させて頂いておりますが、必要品の購入の際は、ご家族に相談し、ご本人に選択していただいたり、好みを考慮しながら、購入させて頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に電話を設置されている方に、週1~2回ご家族からの連絡があり、ご本人も楽しみにされてます。毎月絵葉書が届く方もあり、職員が読みながら一緒に観ていただいています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースに、数か所の寛ぎスペースを設け、ご利用者の行動に合わせてながら、随時家具の配置を工夫しています。室内でも季節を感じていただけるように、植物や小物を配置し演出しています。また、気温・湿度計を確認しながら、随時、快適な室温調整に努めています。	広い共有空間を家具やパーテーションで区切り利用者が過ごす場所を選べるようにしたり、利用者同士が穏やかに過ごせるように配置しています。生花を飾ったり、七夕飾りや浴衣を掛け季節を感じられるよう配慮しています。家庭的なテーブルクロスやソファカバー、座布団などで温かな雰囲気を作り、日本人形や振り子時計などを置き利用者にとって落ち着ける空間となっています。温湿度管理や換気、掃除にも気を配り快適な環境作りを心がけています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール共同スペースに、数か所の寛ぎスペースと玄関前と裏庭に椅子を設置しており、その時々で自由に移動されています。随時、ご利用者同士の関係性には配慮しており、状況に応じて配置換えをしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの方が、ご自宅で使用されていた家具や小物を配置し、使用されています。居室内のディスプレイも、ご自分やご家族が工夫されています。	入居時に使い慣れたものを持ってきてもらうよう伝え、自宅から椅子や棚、ソファ、テーブルなどを持ち込み、家族と過ごしやすいよう配置しています。趣味の音楽を聞くためのラジカセや大切にしている位牌やアルバムを置き、家族や好みの写真を飾るなど、その人らしい居室を作っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前の表札や目印、トイレの案内の貼り紙などで、ご自分で確認して頂けるように、配慮しています。また、共有スペースは、安全に動きやすい生活導線を確認するために、手すりや家具を配置しています。		